



野村證券がベйкаレント・コンサルティング<6532>株式の大量保有 報告書を提出



ベйкаレント・コンサルティング<6532>について、野村證券が9月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務に係る商品在庫として保有している。」によるもの。

報告書によると、野村證券のベйкаレント・コンサルティング株式保有比率は、16.13%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年9月2日。